

【キャリアコンサルタント登録更新申請書 記入例】

様式第十二号の八（第四十八条の十八関係）

キャリアコンサルタント登録更新申請書			
キャリアコンサルタントの登録の更新を受けたいので、職業能力開発促進法施行規則第48条の18の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。			
記			
フリガナ	カスミガセキ	タロウ	1. 大正 2. 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 3. 平成 4. 令和
氏名	霞が関	太郎	1. 男 2. 女
			個人番号 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
勤務先	名称	〇〇〇〇〇株式会社	
	所在地	郵便番号 (100-0000) 東京 〇〇 〇〇 〇〇 千代田区霞が関 〇 - 〇 - 〇 電話番号 (〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇)	
自宅住所	郵便番号 (100-0000)	東京 〇〇 〇〇 〇〇 千代田区千代田 〇 - 〇 - 〇 電話番号 (〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇)	
	登録年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	登録番号 〇〇〇〇〇〇〇〇
その他	<input type="checkbox"/> 精神の機能の障害によりキャリアコンサルタントの業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 <input type="checkbox"/> 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）又は法に基づく命令に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 <input type="checkbox"/> 法又は法に基づく命令以外の法令に違反し、拘禁刑（※）以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 ※ 刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号。以下「旧刑法」という。）第12条に規定する懲役及び旧刑法第13条に規定する禁錮を含む。		
厚生労働大臣 指定登録機関代表者	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 氏名 霞が関 太郎		

「氏名」は戸籍の氏名を記載し登録証に併記された旧姓や通称名は記載しないでください。

個人番号を記入してください。

未記入（空欄）の場合再提出となります。現在の勤務先情報、自宅情報をご記入ください。就労されていない場合は「無職」、自営（フリーランス）の方は、「自営」（または屋号を）ご記入ください。

登録証は自宅住所に送付されます。

登録証の情報と相違ないかご確認ください。各証明書（修了証、実務従事証明書、実務に関する指導証明書等）に記載された登録番号に相違がないかご確認ください。

その他：欠格事由
該当する項目が無いことをご確認ください。該当項目が無ければチェックは不要です。該当項目があった場合は登録できません。

提出日、署名を忘れずに記入してください。

注意

- 該当する口は、と記入すること。
- 用紙の大きさは、A4とすること。
- この申請書には、講習の修了証又はこれに代わるべき書面を添えること。

（注意）

- 名前に外字が含まれている場合は、外字届が必要です。届け出がない場合、常用漢字で登録証を作成します。
- 「氏名変更」や「旧姓併記」は更新申請と同時に受付しません。後日改めて申請してください。